

株式会社フクシ・エンタープライズ 女性活躍推進法に基づく計画

フクシ・エンタープライズでは女性の個性と能力が十分に発揮できる会社づくりに努め、女性活躍推進の取り組みを積極的に行うべく、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日までの 3 年間

2. 内容

2-1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1：採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上とする。

<対策>

●令和 6 年 7 月～ 令和 9 年 6 月

- ・女性が活躍できる職場である事について、求職者に向けた積極的な広報を行う。
- ・短時間勤務制度等、柔軟な働き方を導入する。

2-2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2：男女の平均勤続年数の差異を30%以下とする。

<対策>

●令和 6 年 7 月～ 令和 9 年 6 月

- ・短時間勤務制度等、柔軟な働き方を導入する。
- ・若手従業員に対して先輩女性従業員との対話の機会を設けるなど、中長期的な勤務のイメージがしやすい環境を構築する。